

平成27年 第13回香芝市教育委員会会議(12月定例)会議録

日時 平成27年12月22日(火)
午後2時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘
中央公民館長 濱井 剛	青少年センター所長 吉川 進
市民図書館長 石井 成子	

〔書記〕

総務課主査 吉川 直美 総務課主事 北村 一馬

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第13回教育委員会会議(12月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、日高委員と石原田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回11月19日の第12回教育委員会会議以降の私の動静でございます。委員会会議の後、学習会ということで委員の皆様には就学前教育などについて学習を積んでいただきました。

20日の金曜日は第8回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会がございまして、また後でもご報告があるかと思いますが、建築の公告等についての報告がございました。

21日の土曜日は本年から制定いたしました「香芝市教育の日」ということで取組みが行われました。市美術展の表彰式、午後からのシンポジウムもありましたが、この「香芝市教育の日」につきましてはこの後各委員さんからいろいろとご意見を頂戴いただけたらと思います。

23日の勤労感謝の日でございますが、第7回日中友好フェスティバルがふたかみ文化センターでございまして、中国の伝統的な楽器等の演奏を楽しませていただきました。

25日の水曜日は毎月行っておりますニコニコ挨拶運動があり、私は二上小学校と二上幼稚園に行かせていただきました。教育委員会の各職員が市内小中幼に出かけ、子どもたち、あるいは先生方と元気よく挨拶を行っております。

同日、真美ヶ丘西小学校の西川隆教諭が視聴覚教育の優秀賞を受けられましたので、その報告を受けました。

26日の木曜日は平成27年度奈良県市町村教育委員会研修会が五條市中央公民館でございまして、委員の皆様にもご参加いただきました。「記紀万葉と五條」ということで、うちの館の川村優理館長のご講演を拝聴しました。

27日金曜日は、フレッシュアップ研修と申しまして、県内の新採用2年目の先生の研修会が二上小学校で行われました。二上小学校には2年目の先生が3人いますが、その授業を県内各地からお越しいただきご覧いただき、その後県教委の先生あるいは奈良教育大学教職大学院の先生から指導を受けておりました。

12月1日は奈良県市町村教育長会議がございまして、本年度の教職員の異動方針についてお話がございました。

同日午後は、「いのちの大切さを考える研修会」が行なわれました。本年は3回目になりますが、本年は「親の目、子の芽、地域の眼」というタイトルで常盤会学園大学の向出佳司先生のお話がございました。教育委員の皆様にもお越しいただきまして、非常に元気のもらえる話をお聞かせいただいたかと思えます。

その後、委員の皆様には特に就学前教育についての学習会を行わせていただきました。

2日の水曜日は就学前教育の連絡会がございました。保育所の待機児童がおりますので、保育所の待機問題、幼稚園の受け入れの問題についての話し合いがなされております。

同日、事務局の定例会がございました。特に12月は議会がございましたので、議会の対応や就学前教育について情報の共有を図りました。

3日の木曜日は第2回就学指導委員会がございました。本年は1回目2回目を合わせて122人の子どもたちの保護者が就学相談に来られております。昨年は98人でございます。今も随時相談にお越しいただいているという話も聞いております。

同日、臨時の校長会を開催させていただきまして、先ほどの教職員の人事異動の方針等について連絡をさせていただきました。

4日から第7回香芝市議会が始まりました。4日は本会議初日でございました。7日は総務企画委員会、8日は福祉教育委員会、15日16日は一般質問、18日の水曜日が本会議最終日となっております。この件につきましてはまた後で報告させていただきます。

戻りまして5日は子ども若者支援ユースアドバイザー養成講座がございました。日本福祉大学名誉教授の竹中哲夫先生のご講演がございました。「ひきこもりの理解と支援」というご講演でございました。

8日の火曜日は、優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣賞を

香芝東中学校コミュニティ協議会が受賞されました。本年は奈良県で高田西中学校、富雄北中学校を含め3校が選ばれております。香芝市におきましては2回目で、前回は二上小学校の二上コミュニティが受賞されております。

9日の水曜日は、香芝中学校ふたかみ学級の子どもたちが毎年カレンダーを市長、私、事務局の方へ持ってきてくれており、この日ももらいました。子どもたちが非常に力を入れたカレンダーをつくってくれましたので、その話とともに頂戴いたしました。

同日、第23回全国中学校駅伝大会出場激励会がありました。香芝東中学校は奈良県大会でいわゆる断トツで優勝しまして、全国大会へ出場しました。

同日、香芝高校が第94回全国高等学校サッカー選手権大会に年末年始にかけて出場しますので、その激励会を行わせていただきました。

10日の木曜日は香芝市学校給食理事会がございまして、畿央大学の廣金和枝先生から思春期の子どもの食事という題でご講演いただきました。特に食育、子どもの食事は子どもの心に影響を及ぼすといったお話がございました。

11日金曜日と14日月曜日は人事のヒアリングがございまして、県教委とともに各学校の校長先生から人事について話を聞かせていただきました。

17日の木曜日は、来年度の給食センターの栄養職員の配置を、県の教育委員会教育長並びに教職員課長に、私と広陵町教育長でお願いにあがりました。

昨日21日は、第2回いじめ不登校等対応委員会がございました。この件につきましては会議の終了後、生徒指導支援室から少し説明を申し上げます。

同日、第2回かしば産業展の実行委員会がございました。

そして本日午前中、すみれ教室の終業式に行かせていただきました。現在すみれ教室には15名の小中学校の児童生徒が在籍しております。今日は2名が出席しておりましたが、学校のほうに子どもたちが復帰できているという話も担当から聞かせていただいております。今後とも不登校等の対応を十分に考えながら子どもたちの学校への復帰をいろいろなかたちで支援していきたいと考えております。

以上、ただいまの報告に対しまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

では、質問がないようですので、先ほど少しお話させていただきました

先月21日の、今年初めて制定させていただきました「香芝市教育の日」について、委員の皆様にも大変お忙しいなかご出席いただきましたが、来年度以降の参考にもさせていただきたいので、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

中木委員

2点ほどあるのですが、1つ目はこの間も言わせていただいたんですが、その日担当の小中学校の様子を見たいなと思っていたんですが、午前午後それぞれ行事があって行くことができなくて、私たち自身もすべて見てまわれるようなスケジュールを意識していただけるとありがたいなと思っております。

それから2点目ですが、教育の日の取組み結果という資料をいただいて、見させていただくとどこの小中幼でもかなり多くの参加があったということで、この教育の日の取組みはかなりよかったと思っております。しかし、初めての取組みということでそれぞれの幼稚園、学校でまだまだ工夫する余地があるところが出てきているんじゃないかなと思います。そういったことを課題としまして来年度以降に活かしていただきたいと思います。そのために教育の日について皆さんの意見を集約するといったことも必要だと思います。

石原田委員

当日午後からはシンポジウムがありましたが、日頃から感じていた点なのですが、就学前教育という言葉を使ったときの受け取られ方が、その方その方でかなり違うということをシンポジウムでも実感いたしました。例えば私は就学前教育と聞くと生涯教育のなかのあくまでもスタートの地点の教育を連想するんですけども、パネラーの方などを拝見すると今日は子育て支援の話だったんだなと感じました。出席されている方からもコメントがありましたけれども、今日は自分たちが地域コミュニティとしてどういったことをやっていくかという話し合いかと思っていましたが違ったといったこともありました。ですから、改めて就学前教育とは何かということをはっきりさせておく必要があるのではないかと思います。

また、保護者として娘にどうだったかと聞きますと、発表の場を持たせていただいたみたいで、たくさんの人に来ていただいて非常に緊張したけれども楽しかったということだったので、子どもにとっても意味のある日だったんだなと感じています。

教育長

ありがとうございました。事務局より何かございますか。

教育部長

初めての取組みでしたが、多くの方々に来ていただいた実績が残りました。

た。しかし、今石原田委員からご指摘のありまじょうに、目的がぼんやりしてしまっているイメージもあるんじゃないかというのも事実と感じております。就学前教育についてはなかなか難しい面がございまして、0歳から15歳という今後いろいろな部分で香芝市が押し出していこうというところを捉えて今回このテーマに絞ったわけでございます。パネラーの方々もいろいろな意見を持っていただいている、また地域でご活躍いただいている方々もこういった思いなんだなということも私たちなりに実感させていただいたところでございます。来年早々にも子ども子育て会議が開かれます。また1月23日にはPTAの懇談会もございまして、そのあたりも含めて、またいろいろと課題等も出てくると思いますので、また貴重なご意見を頂戴できたらと思います。教育の日の内容につきましては学校、幼稚園が主になってやっているという実感もあるのですが、地域に根ざした学校づくりということもありますので、市民の方々がこぞって学校に来るといふ部分はクリアできたんじゃないかと思っております。ついでには来年度も11月第3土曜日にいろいろな取組みを一步でも進めていきたいと考えております。奈良県においても教育の取組みの集約が11月にもございまして、香芝市としてもこのあたりは大いに結果を報告させていただきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。学校からの報告では13,500人ほどの参加があったということです。また、シンポジウムや美術展を含めると延べ人数で15,000人ほどに何らかのかたちでこの教育の日にご参加いただきました。こういった取組みは初めてのことでございまして、県下でもあまり例がないことでございました。特にセキュリティの面で非常に懸念いたしておりましたが、PTAをはじめ関係各位がいろいろとご配慮くださり、大きな事故等がなかったというところは非常にありがたく思っております。中身については今いただいたご意見も十分に参考にし、また各学校、園でも総括会議を行っておりますので、そういったものを集約しながら、また今度のPTA懇談会での意見も踏まえながら、また来年度もよりいっそう市民の方々に教育について考えていただける、子どものことを考えていただける日になればと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

日程5(1)その他報告

教育長

日程5(1)「その他報告」として各課より報告等をお願いいたします。

教育部長

私の方から12月議会についてご報告申し上げます。提出されておりました議案は報告案件が2件、議案が17件でございました。うち、教育委員会に関わる議案が、前回ご審議いただきましたが香芝市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例と平成27年度一般会計補正予算(第4号)、それから指定管理者の指定について2件ございました。いずれも原案可決いただいたところでございます。審議過程におきましてはいろいろとご質問もいただいております。

福祉教育委員会では企画部からの報告事項がございまして、教育委員会とも関係することがございますので改めてここでご報告させていただきたいと思うのですが、香芝市と広陵町との相互連携に関する協定が締結されております。そのあたりについて説明がございました。

それから幼稚園預かり保育条例についてですが、こちらは全会一致で可決いただいたところでございます。質疑があった一部ですが、施行された園の利用人数、定員に満たない場合のニーズ、利用の年齢層などについてご質問がございました。また、全園での実施はいつか、また3歳児保育と認定子ども園についてしっかりとデータを取りながら進めていただきたいといったこと、また職員の体制と支援教諭の配置関係についてもご質問がございました。

それから補正予算についてですが、前回もご審議いただきましたが、中学校各種競技参加補助金、要・準用保護児童生徒就学援助補助金、特別支援教育就学援助補助金、中学校武道場関係の非構造部材の耐震補強工事、幼稚園就園奨励費という内容でございました。

それから指定管理の関係でございますけれども、体育施設につきましては一部討論をいただきながら原案可決いただきました。質問の内容でございますけれども、県民運動場の施設利用の促進の工夫は行っているのか。また、各体育施設の器具等が古く、要望や苦情などはどういった状況か。またゲートボール場の整備関係について。健民運動場の周囲の雑草管理について。全般にわたる施設の改修、指定管理上の積算方法などのご質問がございました。またプールの指定管理につきましては、地震の場合の避難誘導、指定管理者の応募状況、1年間の管理の方法、年間利用者数、安全管理体制などについてご質問をいただいております。

それから教育委員会に関係する部分として、志都美保育所が平成28年4月から民営化されます。その関係で2議案出ておまして、1つは一部改正条例で志都美保育所を香芝市立保育所から外す条例、それからその財産と無償貸付についての議案が提出されており、こちらも原案可決されております。今教育委員会で学童保育所を受け持っておりますので、志都美学

童保育所が一部それに含まれているというかたちでございます。

続きまして一般質問でございますけれども、11人の議員が一般質問を行われました。教育委員会関係では8人の議員から大きな項目では9項目の質問をいただいております。大項目で言いますと男女共同参画プラン、これは主にDV防止教育についてでございます。それから2番目は子ども若者の支援について。3番目は生涯スポーツの振興について。4番目は香芝市における特別支援教育について。5番目は青少年健全育成について。6番目は一部関連質問というかたちで受けておりますが、心の健康支援について。7番目は平成28年度の予算編成について、こちらも関連する質問であったかと思えます。8番目に子どもの貧困対策について。9番目は中学校給食についてでございます。以上が12月議会の議案あるいは一般質問の概要でございます。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

指定管理者の選定のなかで健民運動場の利用促進という話がありましたが、体育施設すべてについてですが私はいつも総合体育館を利用して利用状況について知っていますが、それ以外の施設について利用状況がどうなのかということと、利用促進という話題が出たのであればあまり利用されていないということなのかなと思ったのですけれども、そのあたりの現状と今後の方針をどのようにお答えされたのかお聞かせいただけたらと思います。

教育部長

指定管理の関係も含めまして体育施設のあり方を問われたものだと思っております。特に施設面で老朽化しておりいろいろとメンテナンスが必要ではないかと質問がございました。特に健民グラウンドにつきましては利用される際の申請の方法、あるいはまた現場において続いて利用する際に少し便宜を図っていただける方法はないのかといったご質問がございました。細かい点では健民グラウンドの周囲をどういったかたちで草刈をしているのかといったご質問もございましたし、健民グラウンドの2面をソフトボールで使いたい、それについてはどういった考え方を持っているのか。こちらにつきましては安全配慮の考え方を持って許可を与えていると答弁を申し上げております。いずれにいたしましても利用者側の要望について、市と指定管理者が協働しながらなるべくサービスの向上に努めて欲しいという点と、施設が老朽化していますので、そのあたりは市としても指定管理者に任せる状況ではなく市としての取組みを進めていって

欲しいという質問や、あるいは答弁させていただきました。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

教育長 それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

総務課長 総務課から2点ご報告させていただきます。まず香芝市立中学校各種大会出場補助金交付要綱の改正についてご報告申し上げます。香芝市立の中学校の生徒が学校教育活動として各種大会に出場する場合に、その経費の軽減を図るため交通費及び宿泊費等について補助金を交付しておりますが、小学校におきましても本年度音楽コンクールにて優秀な成績を収めた事例がございます。当該小学校より補助金交付の要望がございました。小学校の大会についても中学校と同様に補助することが適当と考えられますので、補助要綱を改正し、中学校と同様に交通費等の補助を行うことといたしました。改正後の同要綱は平成28年1月1日から施行し、平成27年度分の補助金に係る交付申請から適用いたします。

次に2点目でございます。香芝市教育委員会表彰に係る表彰選考審査委員会選考内規案についてご報告を申し上げます。毎年2月に実施しております香芝市教育委員会表彰の被表彰者の選考のため、1月中旬に表彰選考審査委員会を開催する予定をしております。選考委員会の選考内規につきまして改正案がまとまりましたのでご報告申し上げます。参考資料の4ページでございます。まず第1条でございますが、近畿大会規模は3位以上、全国大会規模は入賞といった表彰の対象となる競技成績と対象となる大会を規定しております。第2条では主に参加する機会が多い文化関係のコンクールについて表彰の対象となる成績を規定しております。次に第3条及び第4条においてそれぞれ個人表彰、団体表彰の選考対象者について規定をしております。また、第5条はその他についての規定となっております。

本年度の表彰式ですが、2月27日の土曜日を予定しておりますのでご出席のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

教育部長 先ほどご説明いたしました各種大会出場補助金の状況でございますけれども、今回補正予算にもあがってございまして、議会のほうで今後増強してあげて欲しいという要望がございました。それにつきましては小学校まで範囲を広げるという点と、宿泊費が県下では少し低く、都市圏に行った場合に今の金額ではなかなか泊まれないという現状もございまして、そ

れについては善処するようという議会からもございました。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 少し確認したいのですが、議案としてあげる場合と、このように報告していただく場合の線引きはどうなっているのでしょうか。

それからもう1点。今、選考内規についてご説明いただいたんですが、今年の2月にも教育委員会会議で表彰について審議したなかで選考内規というものを示していただいたんですけれども、それとどうも中身が違うようです。これも確認したいと思います。

教育長 暫時休憩いたします。

(午後2時40分 休憩)

(午後2時41分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 まず1点目でございますけれども、要綱の改正の議決でございますけれども、各種大会出場補助金につきましては市長部局の事務になりますので、市長決裁で要綱を改正します。市長部局の要綱であっても教育に関することで重要なものにつきましては報告をさせていただくことになっておりますが、今回は良いほうへの改正ということですので事後の報告だけに留めております。

次に選考内規でございますけれども、これはあくまでも審査委員会での内規でございますので、ただいま申し上げました案を審査委員会に諮って、この案で決まればそれに沿って選考を行うというかたちでございます。それから以前にお渡しした内規と多少違うということでございますが、現在資料に付けておりますのが明文化した内規でございます。それを分かりやすいように箇条書きにしてお渡ししているのが去年の内規かと思えます。今現在参考資料として付けさせていただいている内規が正式なものでございます。

教育長 よろしいですか。他に何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

表彰の新旧対照表でいくつか質問をさせていただきます。まず第2条第2号のところで、「世界児童画展の特選及び各都道府県団体賞を含まない上位特別の受賞者」とあり、要するに除くかたちで書かれています。おそらく個人の特別賞を受賞した方を対象にされていると思うんです。せっかくの受賞者を排除したかたちの書き方をするよりも、やはり断定的に「この賞を受けた者」というかたちの書き方をしたほうがすっきりするんじゃないかというのがまず1つです。

それからこれも言葉尻みたいなことになってしまうのですが、第3条を読ませていただくと団体チームに参加した場合の個人表彰ということで書いていただいているんだと思いますが、まず1つ分かりにくいのは「選抜県代表選手」となっていますが、これは単純に奈良県の代表に選ばれたという考え方をするのかでしょうか。例えば香芝市内に在住されていて大阪府のメンバーに選出された場合にどうなるのかといったことが分かりにくいと思うんです。奈良県の選抜代表なのか都道府県の代表なのか。そのあたりをはっきりするように書いたほうがいいのではないかと思います。

それから、最後に「入賞以上の成績をおさめた団体チーム」となっているんですが、当然第3条は個人に対して、ということですから、これも「団体チームに所属していた者」なり、何か表現を変えたほうがすっきりすると思います。

それから第5条の1号ですが、「近畿大会等において一度でも入賞した場合は除く」とあるんですが、第1条では近畿大会規模は3位以上ということになっています。例えば陸上競技の場合、近畿大会でしたら6位までが入賞となっています。水泳でも8コースありますから、8人がファイナリスト、つまり入賞という概念があるものですから、ここの整合性に疑問があるなと思います。

総務課長

選抜県代表ということですが、児童生徒を想定していますので、県代表というのは奈良県代表ということでございます。これにそぐわない特別な場合がございましたら、それはそれで対応させていただきたいと考えてございます。

その他ご指摘いただきました文言等につきましては、より良い表現を考えさせていただきたいと思います。

それから、「奈良県大会において3年連続優勝した者」でございますけれども、奈良県大会において優勝しただけでは表彰の対象にならないということで、3年間頑張った者にも表彰を行うということでこのような規定を設けたわけでございますが、「その間近畿大会等において一度でも入賞

した場合は除く」となっておりますのも、入賞で賞状を貰えるだろうということでございます。教育委員会表彰の対象といたしましては、委員のご指摘のようにこのあたり少し検討したいと思っております。以上でございます。

教育長 よろしいですか。他に何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高委員 内規の3条第2号でございますが、「香芝市外に拠点を置き」と書いてあり、その次に「香芝市外の児童・生徒との混成チームとして出場し」とありますが、最初の「香芝市外」は「香芝市内」ではないのでしょうか。

総務課長 第3条第2号でございますが、チームの所在が香芝市外にあって、なおかつ香芝市内の児童生徒とそれ以外の児童生徒との混成チームである場合を規定しております。香芝市内に拠点を置く場合については第4条第2号に規定しております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

教育長 それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育部次長 それでは私の方から中学校給食センターの進捗状況についてご報告申し上げます。現在工事のほうは順調に進んでおりまして、基礎工事、地中梁を施工しているところで、年内には底板のコンクリート打ちを打設する予定をしております。来年2月半ばには上屋の鉄骨が組み立てられて、かたちとして見えてくる予定となっております。また、学校現場でございますけれども、これまで香芝東中学校、香芝西中学校、それから香芝北中学校につきましては今施工中でございますけれども、配膳室の建設が進められております。香芝中学校におきましては現在の配膳室を改修するというところで準備を進めているところでございます。また、中学校の給食準備会議を開催いたしまして、給食実施にあたって時間割や行事、回数などの調整を行ってきたところでございまして、さらには情報交換などを行うために香芝市、広陵町の6中学校と両教育委員会で会議も行っております。それから給食の調理業務、配膳の委託に関してですが、本日公告しまして入札を行っていく予定をしております。2月10日だったかと思いますが、総合評価落札方式という方法で、プロポーザルではなくて技術提案をしていたいただいて、技術力と入札の価格を持って総合評価するというところで進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

教育長 それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課からお礼とご案内を申し上げます。先ほどからお話が出ております11月21日の「香芝市教育の日」で市美術展の表彰式を行いました。委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございました。展覧会開催中には705名の方にご来場いただき、芸術に関する関心の高さが伺えました。

次に、第25回香芝市成人式展についてでございます。平成28年1月11日成人の日の午前10時よりモナミホールで成人式展を開催いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しいと存じますが、ご臨席賜りますようよろしく願いいたします。ちなみに平成28年の成人式対象者は788名でございます。平成27年の対象者は849名、出席者は678名で参加率79.9パーセントでございました。

続きまして、先ほどもお話ありましたが、市PTA協議会教育講演会が平成28年1月23日土曜日の午後1時より、ふたかみ文化センター市民ホールで開催されます。講演は「少年非行とその実態について」と題しまして、香芝市市民環境部戸尾和嗣専門官にご講演いただく予定でございます。またその後、市教育委員会と市PTA協議会との懇談会を予定しておりますので、委員の皆様にはすでにご案内させていただいておりますものや、またこの後ご案内させていただくものがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

教育長 それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育部長 香芝市の教育大綱につきましてご報告申し上げたいと思います。第四次香芝市総合計画の後期基本計画が今作成中でございます。併せまして香芝市のまちひとしごと創生総合戦略も作成中ございまして、この部分につきまして大綱のほうに織り込ませていただきたいと思いますと考えてございます。つきましては、この2つの計画案を上位計画と捉えておりますので、この部分について大綱のほうへのいずれかのところで反映すべきものでございますので、それも含めまして早々に調整させていただきまして、改めて大綱の素案を出していきたいと思っておりますので、ご留意いただけたらと思っております。以上でございます。

中木委員　　今、総合計画の後期基本計画及びまちひとしごと創生総合戦略を作成中という話でしたが、中身を見たときに、まちひとしごと創生総合戦略のなかで、例えば認定こども園が平成31年で1園など具体的な数字も出てきていて、この前お聞きしましたら待機児童の増加によってもう一度しっかりこのあたりをやらなければならないといった話もあり、そういったことも今は素案ですけれども基本計画や総合戦略のなかに盛り込まれてくるという理解でいいのでしょうか。

教育部長　　委員の今おっしゃるとおりでございます。この計画年がおよそ5年となっております。後期基本計画も来年以降5年というかたちです。これにはあくまでも大綱のほうも符合してくるんじゃないかと考えますので、このあたりにつきましては調整を図りながら再度、教育委員会だけでは決めかねることではございますけれども、大綱のほうには市長も入っていただいて作成にあたっていただいておりますので、そのあたりはまちひとしごとの中身を十二分に踏まえての作成になるのかなと考えてございます。以上でございます。

中木委員　　大綱を今年度中には作成しようということで最初の総合教育会議のなかで方向性を出したなかで、上位計画がいつごろどのように出来るのかということで、タイムスケジュールがどのようになるのかご説明をお願いしたいと思います。

教育部長　　この総合計画あるいは総合戦略ですけれども、これにつきましては都市計画市民会議にかけてございます。これは年度内に作成するというかたちになっております。特に後期基本計画は後期5年間の目標値を固めるかたちになっております。それと22年度に作成された総合計画に時代の流れでそぐわない部分の文章表現の仕方、あるいは確認事項がございますので、そのあたりの修正もかけております。まちひとしごとのほうにつきましては、地方創生の部分で来年度に向けた取組みとして今年度中に作成することが義務付けられておりますので、3月までには作成されるという状況です。つきましては、方向性は都市計画市民会議であまり変わらないだろうと考えておりますので、ある意味今委員のお手元にお渡しいただいているものが素案であって案であるのかなと考えております。あまり大幅な改正がなければ、これを十二分に大綱のほうに反映させていただきたいと考えています。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

教育長 それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育長 では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成28年第1回教育委員会会議は1月28日木曜日の午後2時からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは次回平成28年第1回教育委員会会議（1月定例）は、1月28日木曜日の午後2時からといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成27年第13回教育委員会会議（12月定例）を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午後2時59分 閉会）